

議案第24号

専決処分の承認を求める件について

地方自治法第179条第1項の規定によって、令和3年度日高川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和4年5月11日 提出
日高川町長 久留米 啓史

専決第2号

令和3年度 日高川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度日高川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ11,523千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、333,735千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日 専決
日高川町長 久留米 啓史

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		241	964	1,205
	1. 分担金	241	964	1,205
2. 使用料及び手数料		66,825	△1,755	65,070
	1. 使用料	66,825	△1,755	65,070
5. 繰入金		254,192	△10,732	243,460
	1. 一般会計繰入金	254,192	△10,732	243,460
歳入合計		345,258	△11,523	333,735

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		126,075	△9,146	116,929
	1. 総務管理費	126,075	△9,146	116,929
2. 事業費		57,082	△2,377	54,705
	1. 下水道事業費	57,082	△2,377	54,705
歳 出 合 計		345,258	△11,523	333,735

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	241	964	1,205
2. 使用料及び手数料	66,825	△1,755	65,070
5. 繰入金	254,192	△10,732	243,460
歳入合計	345,258	△11,523	333,735

(歳 出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	126,075	△9,146	116,929			964	△10,110
2. 事業費	57,082	△2,377	54,705				△2,377
歳 出 合 計	345,258	△11,523	333,735			964	△12,487

2 歳 入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 分担金

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道事業分担金	241	964	1,205	1. 下水道事業分担金	964	下水道新規加入金 964
計	241	964	1,205			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 使用料	66,825	△1,755	65,070	1. 下水道使用料	△1,755	下水道使用料 △1,755
計	66,825	△1,755	65,070			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	254,192	△10,732	243,460	1. 一般会計繰入金	△10,732	一般会計繰入金 △10,732
計	254,192	△10,732	243,460			

歳 入 合 計	345,258	△11,523	333,735			
---------	---------	---------	---------	--	--	--

3 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

単位：千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 一般管理費	126,075	△9,146	116,929			964	△10,110	3. 職員手当等	△211	超過勤務手当	△211
								8. 旅 費	△100	普通旅費	△100
								10. 需 用 費	△3,508	消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料	△1,178 △136 △2,051 △143
								11. 役 務 費	△374	通信運搬費	△374
								12. 委 託 料	△1,802	処理施設	△1,802
								13. 使用料及び 賃借料	△765	駐車場使用料 非常用発電機、エンジンポンプリース料 バキューム車借上料	△5 △260 △500
								26. 公 課 費	△2,386	消費税	△2,386
計	126,075	△9,146	116,929			964	△10,110				

(款) 2. 事業費

(項) 1. 下水道事業費

1. 下水道事業費	57,082	△2,377	54,705				△2,377	8. 旅 費	△208	普通旅費	△208
								10. 需 用 費	△30	消耗品費 燃料費	△10 △10

(款) 2. 事業費

(項) 1. 下水道事業費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									印刷製本費	△10	
								12. 委託料	△714	下水道法適用支援業務 機能強化設計監理業務	△704 △10
								14. 工事請負費	△1,425	農業集落排水施設機能強化工事	△1,425
計	57,082	△2,377	54,705				△2,377				

歳出合計	345,258	△11,523	333,735			964	△12,487			
------	---------	---------	---------	--	--	-----	---------	--	--	--